

会 議 録

1 会議名

第1回大潟区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

- ・地域協議会に係る諸事項の確認について（公開）
 - (1) 会長及び副会長の選任及び解任の方法について（第6条関係）
 - (2) 地域協議会の権限について（第7条関係）
 - (3) 会議の運営等について（第8条関係）
- ・協議事項（公開）
 - (1) 会長及び副会長の選任について
 - (2) 席順について
 - (3) 大潟区地域協議会会議運営に関する事項について
 - ・会議を招集することを請求するために必要な委員数について
 - ・会議録の確認者について
 - ・自主的審議事項の提案方法について
 - (4) 地域協議会だよりについて
 - ・編集委員の選任
 - ・発行回数
 - (5) 大潟区地域協議会組織体制について
 - ・部会の委員配属について
- ・報告事項（公開）
 - (1) 平成28年度地域活動支援事業について
- ・その他

3 開催日時

平成28年5月16日（火）午後6時30分から午後9時まで

4 開催場所

大潟コミュニティプラザ 大会議室

5 傍聴人の数

5人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：石田浩二、梅木英亮、金沢幸彦、君波豊、後藤紀一、小山茂、佐藤忠治、佐藤博之、新保正雄、内藤 恒、中嶋 浩、細井義久、柳澤周治、山田幸作、山本宏（16人中15人出席）
- ・事務局：久保田大潟区総合事務所長、熊木次長（総務・地域振興グループ長兼務）、道場市民生活・福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）田川総務・地域振興グループ班長、佐藤総務地域振興グループ主任
(以下、グループ長はG長と表記する)

8 発言の内容（要旨）

【熊木次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【久保田所長】

- ・挨拶

【委員・事務局】

- ・自己紹介

【熊木次長】

- ・4 地域協議会に係る諸事項の確認について
(1) 会長及び副会長の選任及び解任の方法について（第6条関係）、(2) 地域協議会の権限について（第7条関係）、(3) 会議の運営等について（第8条関係）
資料No.1により説明

【熊木次長】

- ・質疑がなく委員からの確認を得られたので、続いて、協議事項（1）会長及副会長の選任について説明する。
- ・会長が選任されるまで、久保田所長が進行を務める。

【久保田所長】

協議事項（１）会長及び副会長の選任方法について、意見があれば発言願いたい。

【柳澤周治委員】

会長に立候補する場合は、今後どういう考えで地域協議会を運営していくのか、決意や地域協議会の運営方針を明らかにしてほしい。複数になれば選挙になると考えるが、いかがか。

【佐藤忠治委員】

私は、地域協議会の多様な意見をまとめ地域活性化に活かしていきたいと会長に立候補する。

他区の地域協議会を傍聴したが、会長は選挙で決めている区もあるようだ。また地域協議会の任期は４年であるが、会長、副会長の任期は２年交代を提案する。

【柳澤周治委員】

佐藤忠治委員の地域協議会運営方針については理解した。また会長の任期２年は再任を妨げない、運営活性化の一つとして賛同できる。

【新保正雄委員】

会長に柳澤委員を推薦する。会長の任期は２年で、再任は妨げないことでよいと思う。

【柳澤周治委員】

私は一委員として、これから大潟区地域協議会についてじっくり考えていきたい。会長については、立候補された佐藤忠治委員にお願いしたい。

【君波豊委員】

会長には、立候補された佐藤忠治委員にお願いしたい。

【内藤恒委員】

佐藤忠治委員は、区内外で地域協議会について調査研究されている。自ら会長にと名乗り出られたので佐藤忠治委員に会長をお願いしたい。

【後藤紀一委員】

協議会について研究熱心な佐藤忠治委員に、リーダーシップを発揮していただければと思う。

【久保田所長】

他に意見はないか。

(発言なし)

【久保田所長】

他に意見がないようなので、佐藤忠治委員を会長に選任することで承認される方は、拍手をお願いしたい。

(拍手多数)

【久保田所長】

佐藤忠治委員が会長に選任された。

【熊木次長】

ここで、一時休憩とする。

(休憩)

【久保田所長】

それでは、協議会を再開する。

副会長の選任について、意見があれば発言願いたい。

【柳澤周治委員】

前回までの委員経験者から選任するほうがよいのではないかと。今までの活動経験から皆をリードできるし会長の補佐が可能である。

【久保田所長】

柳澤委員から、副会長は経験者からという発言があったがいかがか。

【君波豊委員】

私は、地域協議会副会長に立候補させていただく。3期の反省と経験を生かし会長を補佐していきたい。

【久保田所長】

君波委員のほかにも経験委員がおられるが、君波委員が副会長ということでよろしいか。

(異議なし)

【久保田所長】

君波委員が、副会長に選任された。

以降、進行は佐藤忠治会長にお願いする。

【佐藤忠治会長】

ただいま皆様から承認をいただき会長をさせていただく。住民の多様な意見をまとめてまとめ、公共的意思決定を民主的で身近なものにすること、住民の要求を行政に伝達することが地域協議会に求められているものだと考えている。皆さんが活発に意見を出していただけるよう、会の運営をしていきたい。

【君波豊副会長】

大潟区地域協議会の運営方針は、まだまとまっていないが昨年の反省の中で3期目の地域協議会は消化不良という感があった。そこで、4期目は佐藤会長を補佐して前向きに進めていきたい。

【佐藤忠治会長】

協議事項（2）席順について、総合事務所から説明を求める。

【熊木次長】

席順については、本日の並び順の五十音順でいかがか。

【佐藤忠治会長】

このことについて意見はないか。

（異議なし）

【佐藤忠治会長】

席順は五十音順とする。

次に協議事項（3）大潟区地域協議会会議運営に関する事項について事務局に説明を求める。

【熊木次長】

資料 No. 2 により説明

【佐藤忠治会長】

会議を招集することを請求するために必要な委員数については、4分の1以上でよいか。

（異議なし）

【佐藤忠治会長】

会議を招集するために必要な委員数は4分の1以上とする。

次に、会議録の確認者についてだが名簿の順でよいか。

（異議なし）

【佐藤忠治会長】

皆さんの承認が得られたため、会議録の確認者については名簿順とする。

では、本日の会議録確認は石田委員にお願いします。

【佐藤忠治会長】

次に委員が自主的に審議したい事項がある場合について、審議依頼書を会議開催予定日の10日前までに会長に提出ということでしょうか。

【後藤紀一委員】

10日前には会議の招集がされているということである。委員には事前に資料を配布するということが、当日になって資料が送付されるということがあるが、どうなのか。

【田川班長】

会議は公開の手続きがあり、10日前だと案内が出ているということになる。関係資料が届くのが当日というのは避けてもらいたいという意見もあるので、10日前までに取りまとめ、できるだけ速やかに手元に届くように手配していきたい。

【佐藤忠治会長】

資料については、事前に配布するということが、ご理解いただきたい。では皆さんの承認が得られたので、次に(4)地域協議会だよりについて事務局に説明を求める。

【熊木次長】

地域協議会だより27・29号により説明

【佐藤忠治会長】

地域協議会だよりの編集委員は従来通り、会長、副会長と委員3名の5名で4年間行うことでしょうか。

【後藤紀一委員】

たより編集委員の任期は2年でよいのではないかと。

【佐藤忠治会長】

会長、副会長を入れて全員が、たより編集委員に当たるようにしたほうがよいのではないかと。

他の地域協議会では、協議会だよりをほとんど事務局が作っていたと聞くが、大潟区は総合事務所と打ち合わせを行い委員が編集していたのは良いことである。地域協議会の活性化ということで、協議会だよりの編集に携わったほうが良いのではないかと。

【内藤恒委員】

協議会だよりの素案は事務局が作成していたのではないかと。

【田川班長】

大潟区では昨年度は、会長が協議会だよりの編集を行っていた。

【佐藤忠治会長】

1期・2期は正副会長が編集案を出して、たより編集委員と協議して作成していた。

【後藤紀一委員】

以前、たより編集委員であったが行政はほとんどかかわっていなかった。

【佐藤忠治会長】

ではこの場で、たより編集委員を決めるか、次回にするか。

【中嶋浩委員】

協議会だよりは非常に重要であると考えますが、部会等の役員との関係はどうか。

【佐藤忠治会長】

部会を設けるかはまだこれからの協議事項である。まずはたより編集委員の立候補者を募る。

【後藤紀一委員】

前は、希望者がなく会長が依頼した。

【佐藤忠治会長】

任期4年は長いので、任期は1年にして、会長、副会長、あと3人は会長が依頼するというところでスタートしてみてもどうか。

(異議なし)

【内藤恒委員】

たより編集委員の負担軽減を図るため、部会のメンバーから外したほうがよいのではないかと。

【佐藤忠治会長】

ほかに意見はないかと。

【柳澤周治委員】

たより編集委員についてどう決めるかは、委員の総意でよいと思う。専属でやる人がいても、4年間で全委員が経験してもよいので、正副会長で協議してもらえばよいと思

う。協議会だよりについては、この用紙でこの文字だと一目で避けてしまうような硬い感じがする。もう少し工夫が必要ではないか。

【君波豊副会長】

3期目は何も検討しないまま来てしまったが、今期は意見があったとおりに読みやすい紙面づくりを検討する必要があるのではないか。

【後藤紀一委員】

行政が用意する用紙は、再生紙でなければならないのか。

【熊木次長】

協議会だよりの用紙についても制限があるのか確認しておく。

【佐藤忠治会長】

次に（５）大潟区地域協議会組織体制について、事務局の説明を求める。

【熊木次長】

資料 No. 3 により説明

【柳澤周治委員】

今までの部会は、実際にどういう活動をしたのか。

【小山茂委員】

地域活動支援事業以外の自主的審議が必要な場合にと書かれているが、実際はどうか見えてこない。どれだけ必要性があったのか知りたい。

【山田幸作委員】

各部会は年間、何回開催されたのか。

【金沢幸彦委員】

今までの部会は、どういう目的でどういう審議をしたかが明確にならないと議論が出てこない。

【後藤紀一委員】

最初は、各地域自治区において、元気の出る提案事業を出してほしいということで行政からの依頼があり、地域協議会でどう答えるかということで各部会を設けて検討しようということであった。

【佐藤忠治会長】

各部会の会議録は残っているのか。

【君波豊副会長】

部会を開くべきだと提案したが、継続して部会が開かれず最終的には意見をまとめきれなかった。

【小山茂委員】

なぜ、部会が開かれなかったのか。原因を改善しないと同じことの繰り返しとなるのではないか

【内藤恒委員】

他の地域協議会ではどうなのか。このような部会ならば必要がないのではないか。

【田川班長】

例えば、柿崎区には部会はあるが、浦川原区には部会がなく何か問題があれば全体協議ということになっていたようだ。

【久保田所長】

板倉区の地域協議会には部会があった。活動内容は、地域に出かけて懇談会を行い出された地域課題を部会で協議するというものであった。部会担当委員は協議会開催前に集まり、小学校の在り方や観光、公共交通等について協議をしていた。

【佐藤忠治会長】

今までの部会の活動を、事務局と整理をして次回でも協議したい。

【小山茂委員】

審議未了なままでもいいので、協議できる資料が必要である。

【佐藤忠治会長】

次に6報告（1）平成28年度地域活動支援事業について事務局の説明を求める。

【田川班長】

資料 No. 4 により説明

【佐藤忠治会長】

今後のスケジュールを確認するが勉強会を5月20日に行い、地域協議会は第2回を6月2日(木)午後6時30分から地域活動支援事業のプレゼン、第3回は6月6日(月)午後7時から審査、採択を行う。

このことについて、質問はないか。

(発言なし)

【佐藤忠治会長】

次に7 その他に移る。総合事務所から何かあるか。

【熊木次長】

今後は月1回程度の地域協議会の開催予定である。これまでは、第4木曜日午後7時からであったが、このことについて協議願いたい。

【佐藤忠治会長】

事務局からの提案であるが、今後の地域協議会開催は、毎月第4木曜日午後7時からで良いか。

(異議なし)

【佐藤忠治会長】

それでは、今後の地域協議会は毎月第4木曜日午後7時からの開催とさせていただく。本日予定している内容は全て終了したが、皆さんから何かあるか。

(発言なし)

【佐藤忠治会長】

閉会のあいさつは副会長にお願いしたい。

【君波豊副会長】

・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

大潟区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL : 025-534-2111 (内線 211、214)

E-mail : ogata-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。